

# 平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

少子高齢化がますます進展し、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、平成27年度より「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」が創設されました。この事業はセンターが高齢者にサービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野で就業する機会を提供する事業であり、シルバー派遣事業の実績により補助金が交付され、センターの機能強化が打ち出されました。働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、現役世代のサポートなど社会参加をすることが求められており、その受け皿として、シルバー事業への期待はますます大きくなっています。

当センターはこの期待に応えるため、従来からの請負・委任の就業に加え、シルバー派遣事業や職業紹介事業の推進、昨年度から実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」(新総合事業)の更なる事業拡大に努め、今後も公平な就業機会の提供に取り組むこととしており、公益社団法人として、より公益性の高い事業展開を目指してまいります。

平成28年度から(株)志賀町振興サービスより受け継いだ指定管理事業や業務受託事業の実施に伴う契約額や会員数の増加は、更なる管理運営の充実と就業拡大に向けての手がかりとなり、指定管理施設での趣味活動の場や地域の憩いの場として今後とも利用者に喜ばれ活用されるよう努めてまいります。

平成30年度においては多様化するニーズに応えるため、公共事業はもとより、民間企業、一般家庭からの就業機会の開拓や会員入会促進を積極的に推進し、急増する高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」を實踐できるように、県内各センター及び県連合会と相互に更なる連携を図り、それぞれの役割と特性に応じた事業を展開し、地域に親しまれるセンターを目指して下記の事業を実施いたします。

## 基本方針

- 1 会員の入会促進と新たな技術の取得
- 2 組織活動の活性化
- 3 普及啓発活動の推進
- 4 事業拡大と就業機会の拡大
- 5 安全就業の徹底と安全意識の啓発
- 6 技能・技術講習会の開催(県連合会との連携)
- 7 会員の福利厚生と健康管理の向上
- 8 シルバー派遣事業の推進
- 9 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- 10 町事業との連携
- 11 組織体制の強化と健全財政の確保

## 1 会員の入会促進と新たな技術の取得

- (1) 平成30年度 会員目標数（250名）
- (2) 機関紙及び志賀町広報紙を通じて、入会説明会開催等の周知を図る。
- (3) 入会したいと思えるセンターを目指す。
- (4) 「1人の会員が1人の仲間を増やす」をモットーに、地域活動や個々会員勧誘活動を進める。  
会員加入奨励金制度の周知徹底。
- (5) 講習会等を開催し、新たな技術の取得を促す。

## 2 組織活動の活性化

- (1) 各種専門委員会の活性化を図り、シルバー事業への積極的な参加を促す。
- (2) 会員アンケート調査の実施。
- (3) ボランティア活動企画の提案。

## 3 普及啓発活動の推進

- (1) パンフレット・チラシ・ポケットティッシュ・カレンダーの配布やホームページの情報の更新により周知を図り、新規会員の加入促進や受注件数の増加を図る。
- (2) 発注者へのアンケート調査を実施し、新規顧客の獲得や受注件数の増加を図る。
- (3) 町内で行われる各種イベントへの参加、新聞等へのセンター事業の情報提供等によりセンター活動を周知する。

## 4 事業拡大と就業機会の拡大

- (1) 平成30年度収益目標額（224,103千円）
- (2) 公共団体の委託業務を確認し、密接な連携を保つ。
- (3) 地域住民が求める多岐にわたるサービスと、会員からの多様な働き方への要望に応えるため、各種講習会を開催して技能向上に努める。
- (4) シルバー派遣事業を推進し、就業機会の拡大及び適正就業に努める。
- (5) 指定管理事業等として下記の7施設の管理運営を実施いたします。快適かつ安全に施設を利用していただくため、適正な維持、管理に努めてまいります。また、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションを積極的に推進します。会員の就業について、就業形態の見直し等により、ワークシェアリングによる適正就業を推進し、就業確保に努める。

【指定管理施設】 指定管理期間：平成28年4月1日より5年間

(入浴施設) ①志賀町シルバーハウス ③志賀町とき地域福祉センター

②志賀町地域休養施設やすらぎ荘 ④志賀町とき温泉センター

(宿泊施設) ⑤能登リゾートエリア増穂浦

(コミュニティ施設) ⑥能登中核コミュニティ施設

【独自事業】

(その他施設) ①志賀町本庁舎内談話室

## 5 安全就業の徹底と安全意識の啓発

- (1) 安全・適正就業委員会を中心とした安全講習会の開催と安全パトロールを強化することで事故撲滅を目指す。
- (2) 重篤事故に至らないようにヘルメット着用徹底と貸与用ヘルメットの常備。  
飛び石によるガラス破損など、賠償事故撲滅のため、飛石防護ネットとカラーコーン、作業中看板の使用徹底。安全運転推進のため自動車用の社名入りマグネットシートの設置。
- (3) 全会員から安全就業標語を募集し、会員の安全就業意識向上に努めます。

## 6 技能・技術講習会の開催(県連合会との連携)

- (1) 高齢者活躍人材育成事業(育成事業)  
シルバー会員を含む高齢者(60歳以上)の活躍を推進するため、シルバー会員就業に結びつけることを目的に実施するものです。

## 7 会員の福利厚生と健康管理の向上

- (1) 会員の知識向上と会員同士の親睦を図るため、会員互助の自主性を尊重しつつ、活動の支援を行う。
- (2) 高齢者の健康増進等に関する講習会等開催して、会員の意識高揚に努める。

## 8 シルバー派遣事業の推進

- (1) 平成30年度 派遣就業会員延人員年間目標値(3,227人日)
- (2) シルバー派遣事業における派遣労働は、近年「臨・短・軽」要件緩和措置の動きがあり、県内においては週30時間以内と決定し実現に向けて協議がされています。平成28年度には労使協定の締結により所定労働時間1日8時間を超えて時間外労働2時間まで可能となりました。今後、更なる事業の拡大を目指します。

## 9 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

- (1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(通称:サポート事業)は、センターが、高齢者に、サービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野で、就業する機会を提供する事業です。平成30年度は業務拡大分野における派遣の就業延人員数の実績に基づき、サポート事業の補助金を重点的に交付する見直しを行うこととされています。今後は派遣事業の就業開拓を図ります。

## 10 町事業との連携

- (1) 介護保険法改正に伴い、平成29年度から志賀町が行う介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)に参入し、家事援助サービスとの連携を図りながら事業を推進します。
- (2) 志賀町と協定を締結し、空き家管理対策事業を実施します。
- (3) ふるさと納税謝礼品事業に参加し、サービスを提供します。

## 11 組織体制の強化と健全財政の確保

- (1) 全シ協や県連合会などの研修会等に積極的に参加して、多様化する地域社会や会員のニーズに的確に対応できるように職員の資質の向上を図る。
- (2) 「公益社団法人」へ移行したことの認識を深め、公益目的事業を積極的に推進する。
- (3) 事務作業の簡素化に努め、事務処理の迅速化・効率化を推進し、健全財政に努める。